

平成17年 9月29日

大学記者会加盟各社 御中
(社会部・科学部)

東京大学広報委員会
委員長 大 木 康

労働安全衛生法違反の疑いによる送検について

本学および本学教員が、中央労働基準監督署により、八丈島沖において発生した潜水作業中の死亡労働災害について、本日、労働安全衛生法違反の疑いで東京地方検察庁へ事件送致されました。

このことについて、別紙のとおりお知らせいたしますので、よろしくお取り計らい願います。

また、この件の報道については、中央労働基準監督署の発表にあわせて、匿名としていただきますよう、よろしくご配慮願います。

なお、この件に関するお問い合わせは、下記の「連絡先」まで願います。

記

連絡先：東京大学総務部広報課 TEL：03-5841-2031

潜水作業中の死亡事故と再発防止について

平成17年7月4日（月）10時30分ごろ、本学大学院農学生命科学研究科水圏天然物化学研究室のリサーチフェロー、山下高広氏（30歳）が八丈島ナズマド地区で海洋無脊椎動物の試料サンプリング中に水難事故に遭われ、死亡いたしました。

水圏天然物化学研究室では松永教授、山下氏、博士課程の学生2名の計4名で7月3日（日）に八丈島に到着、翌7月4日（月）朝10時ごろに水中に入り、作業地点に向かいました。作業予定地点の直前で、山下氏がいったん海面に上がるとの合図を教授に送り、教授の了解を得て、浮上しました。

10時20分ごろ、近くで潜水中のインストラクターが山下氏の姿が見えないと指摘したため、一行は潜水作業を中止して陸上に上がり海上を目視、探索し、また近くを航行中の漁船の無線を通じて警察に連絡しました。捜索隊が出動（漁船14隻、ダイバー10名）し、12時46分、近くの海底で山下氏が発見されました。



山下高広氏

院農学生命科学研究科水圏生物科学専攻修士課程に入学、平成12年4月に博士課程に進学し、同研究室で研究を続けました。平成17年3月に博士課程を単位取得のうえ退学し、引き続き、同研究室においてリサーチフェローを務めていました。

山下氏は卒業研究において、細胞周期を制御する遺伝子に変異のある酵母の生育を阻害する新規物質を6種類、海綿から単離し、それらの化学構造を決定しました。また、大学院進学後は、血管新生阻害物質の発見が有用な抗腫瘍物質の開拓につながるに違いない、との信念の下、海洋無脊椎動物から、血管新生阻害物質の探索を続けました。血管新生阻害活性を調べるための実験は、繊細な条件の下で培養した細胞を、長時間、緻密に観察する必要がありますため、持続的な集中力が求められます。大学院在学中の苦労の結実として、新しい化合物をいくつか見だし、それらの構造決定がほぼ完結するところまでこぎ着けていて、学位取得の直前の段階でした。

水圏天然物化学研究室では、「海洋に生息する生物を天然有機化合物資源として開拓すること」に、焦点を合わせて研究を続けてきました。無脊椎動物、特に、海綿、刺胞動物（サンゴやイソギンチャクの仲間）および原索動物（ホヤ）に、抗腫瘍活性、抗菌活性あるいは酵素阻害活性などの生物活性を示す種が高頻度で認められることから、これらの生物種を日本各地で採取し、それらに含まれる有用物質を探索しています。特に伊豆半島や伊豆七島の海には豊かな生物相が存在し、そこには未利用海洋無脊椎動物が多数生息するため、同研究室では継続して無脊椎動物の採取を行ってきました。研究室としては、山下氏の研究成果を引き継ぎ、有用な抗腫瘍物質の開拓に関して研究成果の結実、更なる発展をさせることが期待されます。

山下氏は大学在学中はア式蹴球部に所属し、卒業後も同好会等でサッカーを続けていました。明るい性格のスポーツマンであり、研究室の仲間だけでなく、他の研究室からも高い信頼を得ていました。このことは、お通夜、告別式に多数の友人、関係者が参列されたことにも示されています。研究成果の結実と学位取得を目前にして、今回の事故に遭遇されたことは、ご本人はもとよりご遺族にとってもさぞご無念であったと拝察いたします。

志半ばで倒れられた山下高広氏のご冥福を心よりお祈り申し上げます。

（大学院農学生命科学研究科・農学部）



八丈島ナズマド地区

山下氏のご遺体は現地に駆けつけたご遺族と共に、翌5日に帰京、6日には友人によるお別れ会、8日にお通夜、9日に告別式が上野の「徳雲会館」にて友人等多数のご参列を得てしめやかに執り行われました。

山下氏は、平成5年4月に本学教養学部理科二類に入学後、平成8年4月に農学部生物生産科学課程水圏生産科学専修に進学し、翌年4月から水圏天然物化学研究室で卒業研究を始めました。卒業後、平成10年4月に大学

このたびの潜水作業中の事故で殉職された山下高広氏のご冥福を、謹んでお祈り申し上げます。安全衛生の確保は本学の全ての活動の根幹をなすものであり、こうした事故が起きたことは、まことに痛恨の極みです。将来ある研究の途上で倒られた山下氏のご無念を思い、また大切なご子息を失われたご両親はじめご遺族の皆さま方のお悲しみはいかばかりかと、断腸の思いです。

東京大学では、本年4月に安全衛生管理体制を強化するため、従来の安全衛生管理室を改組して環境安全本部を設置し、また、安全衛生の理念と基本方針を定めました。そして、環境安全本部と各部局の安全衛生管理室は日常的な活動を通じて、教職員及び学生の安全衛生確保のために真剣な努力を続けてきました。にもかかわらず今回のような不幸な事故が発生したことは、安全教育や安全確保の体制になお十分でないものがあつたと考えざるを得ません。さきに8月22日に本学の事業活動関係者各位に通知しましたように、今後、安全に対する意識を一層高め、常に潜む重大事故の危険性を念頭において、事故災害の防止に努めていただきたく、全学の皆さまに改めて強くお願いいたします。

今回の事故については徹底的な原因の究明を行い、それを踏まえた再発防止策の確立と安全意識の周知徹底のために、全力をあげていきたいと考えています。

総長 小宮山 宏

事故の原因推定と再発防止への取り組み

東京大学では世界の知の頂点を目指して研究、教育活動に取り組んでいる。しかし、一度重大事故が発生すれば、事故の被災者やご家族の苦しみ、悲しみは言葉では言い尽くせないものがある。加えて、研究・教育活動そのものが大きく後退することだけではなく、状況によっては研究の継続が不可能になることを忘れてはならない。

潜水作業は学内複数の研究室で実施されており、今回の死亡事故を教訓に、二度と事故を起こさないため全学を挙げて取り組んでいく必要がある。

今回の死亡事故を振り返ると下記のようなリスク要因が挙げられる。

- 1) 今回の潜水作業では、研究室の作業チームでレジャーや業務を問わず潜水作業の基本であるバディシステムが明確な形でとられていなかった。
- 2) 労働安全衛生法では潜水作業は危険作業と位置づけ、潜水作業を行う者には潜水士の国家資格を所持することを義務づけている。しかしながら当該研究室では教職員の潜水士免許の取得はなかった。
- 3) 危険作業の一つである潜水作業については、危険性の認識と共に潜水作業に関する十分な安全教育や潜水作業従事者の技能向上のためのトレーニングが必要であり、この点が十分でなかった。

今回の死亡事故に関して、本学としては徹底した原因究明と再発防止のため学外第三者を加えた調査委員会を設置し、上記課題への対応のみならず事故の根底や大学の安全風土にまで遡って調査検討を行い、その結果を公表する予定である。

又、安全な研究・教育活動の基盤として学内における法遵守の徹底、安全確保に関する意識の高揚が必要であり、下記の取り組みを行う事としている。これらについては、次回以降、逐次学内広報にて報告する他、各種の手法を用いて周知、啓発していく予定である。

- ①潜水作業を含む法定危険作業について、無資格・無免許作業禁止の徹底
- ②各研究室の研究内容について安全面からの把握と作業に必要な法的資格保有の確認
- ③屋外作業や学外作業の実態把握とこれらのリスク最小化、緊急時の対応等の検討
- ④潜水作業等法定危険作業を実施している研究室間相互の事故発生防止、安全確保等を含む各種情報交換
- ⑤「安全確保は研究・教育の大前提」との視点に立った各種安全教育の充実
- ⑥安全に関する意識・文化高揚のための各種啓発活動、および、今回の事故反省の風化防止のための取り組み

用語の説明：バディシステムとはダイビングをする際、万一の場合相互に助け合うために2人1組の単位で活動すること。又その相手をバディ (buddy) という。

(環境安全本部)

桐野 豊 環境安全本部長コメント

このたびの潜水作業中の事故で殉職された方のご冥福を、謹んでお祈り申し上げます。

この死亡事故に関して、本学及び教員が東京地方検察庁に送致されましたことを真摯に受け止めております。

本学としては、無資格就業が行われぬよう周知を図ってまいりましたが、大変残念に思っております。先に学内広報において明らかにしておりますように、本学としては徹底した原因究明と再発防止のため学外第三者を加えた調査委員会を設置し、事故の根底や大学の安全風土にまで遡って調査検討を行い、その結果を公表する予定であります。

今後、大学の安全管理体制の拡充と安全意識の周知徹底のために全力をあげていきたいと考えております。